

四半期報告書

(第144期第3四半期)

株式会社 福島銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第144期第3四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
【会社名】	株式会社福島銀行
【英訳名】	THE FUKUSHIMA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 紺野邦武
【本店の所在の場所】	福島県福島市万世町2番5号
【電話番号】	024(525)2525(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役企画本部長 菅野則夫
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地 大宮アネックスビル4階 株式会社福島銀行 大宮支店
【電話番号】	048(643)2830(代表)
【事務連絡者氏名】	支店長 中谷幸信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社福島銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地 大宮アネックスビル4階)

(注) 大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第3四半期 連結累計期間	平成21年度 第3四半期 連結累計期間	平成20年度 第3四半期 連結会計期間	平成21年度 第3四半期 連結会計期間	平成20年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
経常収益	百万円	13,336	13,189	4,278	4,317	17,606
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△2,476	△1,958	△1,015	△2,287	△3,796
四半期純利益 (△は四半期純損失)	百万円	△2,365	△2,012	△887	△2,467	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	—	—	△3,285
純資産額	百万円	—	—	23,145	22,447	21,437
総資産額	百万円	—	—	626,142	623,043	611,017
1株当たり純資産額	円	—	—	92.45	97.05	92.52
1株当たり四半期純利益 金額(△は1株当たり四 半期純損失金額)	円	△10.28	△8.75	△3.86	△10.73	—
1株当たり当期純利益金 額(△は1株当たり当期 純損失金額)	円	—	—	—	—	△14.29
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	3.39	3.58	3.48
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△13,607	32,841	—	—	△17,190
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,896	△18,646	—	—	9,004
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△347	49	—	—	△599
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	百万円	—	—	39,741	46,260	32,016
従業員数	人	—	—	538	543	537

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「① 損益計算書」にもとづいて掲出しております。

なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「③ 1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	543 [283]
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員（当第3四半期連結会計期間末人員）285人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	519 [270]
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員（当第3四半期会計期間末人員）271人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3 従業員数は、執行役員 2名を含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

(金融経済環境)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)における金融経済環境は、世界的な金融危機を背景とした景気の悪化から徐々に立ち直りを見せ始めましたが、急速な円高の進行や株式市場の低迷、更には失業率が高水準で推移するなど厳しい情勢による企業業績の先行きへの不安感も増しており、本格的な景気回復への道筋は未だ不透明な状況が続いています。

一方、当行企業グループの主たる営業基盤である福島県内の経済情勢を見ると、一部製造業には持ち直しの動きが見られるものの、非製造業は業績回復の動きが鈍く、全体としても設備投資の動き少ない状況にあります。

また、一部に財政政策による消費の押し上げ効果はあるものの、雇用環境の厳しさが続き個人消費の動向も厳しい状況にあります。この間、県内の企業倒産は落ち着いて推移しました。

このような状況の中で、当行は①「現場力の強化」、②「人材の育成」、③「業務の高度化」の3つを柱とした中期経営計画「地力強化計画」に取り組んでおり、現場力の強化を通じた顧客サービスの向上と地域密着型営業の推進に努めております。

(預貸金等の状況)

当第3四半期連結会計期間末の預金は、当第3四半期連結会計期間中23億円増加し、5,788億円となりました。これは主に、個人預金の増加によるものです。

一方、貸出金につきましては、当第3四半期連結会計期間中132億円減少し、残高は4,268億円となりました。これは主に、住宅ローンを中心とした個人向け貸出については引き続き増加傾向にあるものの、設備投資意欲が依然低迷し資金需要が弱含みで推移している企業向け貸出が減少したことによるも

のです。

有価証券は、当第3四半期連結会計期間中286億円増加し、1,206億円となりました。

投資信託等の預かり資産は、投資信託の基準価格の上昇に加え新商品の販売額が好調であったため、当第3四半期連結会計期間中9億円増加し、717億円となりました。

(収益の状況)

当第3四半期連結会計期間の経常収益は、前第3四半期連結会計期間比38百万円増加し、4,317百万円となりました。これは主に、運用利回りの低下により貸出金利息が減少したものの、投資信託の窓口販売手数料の増加に加え国債等債券売却益が増加したことによるものです。

一方、経常費用は、前第3四半期連結会計期間比1,311百万円増加し、6,605百万円となりました。これは主に、預金利回りの低下による預金利息の減少や国債等債券関連の損失が減少したものの、大口取引先の倒産の影響により不良債権処理費用が増加したことによるものです。

この結果、当第3四半期連結会計期間の経常損益は、前第3四半期連結会計期間比1,272百万円損失が増加し、2,287百万円の経常損失となりました。

四半期純利益につきましては、前第3四半期連結会計期間比1,579百万円損失が増加し、2,467百万円の四半期純損失となりました。

(不良債権の状況)

当第3四半期会計期間末の不良債権残高（金融再生法基準、単体ベース）につきましては、平成21年9月末比0.9億円減少し200億円となりました。不良債権比率につきましては、平成21年9月末比0.14ポイント上昇し4.65%となりました。なお、不良債権額につきましては、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と認められる金額のうち、無価値と認められる部分の一部を直接償却相当額として、当該金額を控除して計算しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動による収入を主因として、当第3四半期会計期間中8,411百万円増加し、46,260百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フローの状況)

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少による増加を主因として、当第3四半期連結会計期間中20,720百万円のプラス（前第3四半期連結会計期間は10,082百万円のプラス）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フローの状況)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出を主因として、当第3四半期連結会計期間中12,358百万円のマイナス（前第3四半期連結会計期間は7,560百万円のプラス）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フローの状況)

財務活動によるキャッシュ・フローは、少数株主からの払込による収入を主因として、当第3四半期連結会計期間中49百万円のプラス（前第3四半期連結会計期間は0百万円のマイナス）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。また、研究開発活動については、該当する事項がありません。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、貸出金利回りの低下による貸出金利息収入の減少を主因として、前第3四半期連結会計期間比60百万円減少し2,450百万円となりました。

役務取引等収支は、投資信託窓口販売業務に関する収入の増加を主因として、前第3四半期連結会計期間比43百万円増加し257百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券関係の損失がなかったことにより、前第3四半期連結会計期間比851百万円増加し、112百万円の収支プラスとなりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	2,498	12	—	2,510
	当第3四半期連結会計期間	2,414	35	—	2,450
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	3,101	33	△20	(21) 3,115
	当第3四半期連結会計期間	2,840	54	△17	(18) 2,877
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	602	21	△20	(21) 604
	当第3四半期連結会計期間	426	18	△17	(18) 427
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間	220	1	△6	214
	当第3四半期連結会計期間	252	1	3	257
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	439	2	△8	433
	当第3四半期連結会計期間	515	2	△7	510
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	219	1	△1	219
	当第3四半期連結会計期間	263	0	△10	253
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	△739	0	—	△739
	当第3四半期連結会計期間	112	0	—	112
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	37	0	—	38
	当第3四半期連結会計期間	112	0	—	112
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間	777	—	—	777
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（前第3四半期連結会計期間 1百万円、当第3四半期連結会計期間 1百万円）を控除して表示しております。

4 相殺消去額(△)は、グループ内の取引額であります。

5 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前第3四半期連結会計期間比77百万円増加し、510百万円となりました。主要因は、投資信託の窓口販売手数料が増加したことによるものです。

一方、役務取引等費用は、前第3四半期連結会計期間比34百万円増加し、253百万円となっております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	439	2	△8	433
	当第3四半期連結会計期間	515	2	△7	510
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間	198	—	△6	192
	当第3四半期連結会計期間	196	—	△6	190
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	154	2	△2	155
	当第3四半期連結会計期間	141	2	△1	141
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間	2	—	—	2
	当第3四半期連結会計期間	4	—	—	4
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間	6	—	—	6
	当第3四半期連結会計期間	6	—	—	6
うち保護預かり・貸金庫業務	前第3四半期連結会計期間	0	—	—	0
	当第3四半期連結会計期間	0	—	—	0
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間	2	—	—	2
	当第3四半期連結会計期間	42	—	—	42
うち保険窓販業務	前第3四半期連結会計期間	12	—	—	12
	当第3四半期連結会計期間	6	—	—	6
うち投信窓販業務	前第3四半期連結会計期間	61	—	—	61
	当第3四半期連結会計期間	119	—	—	119
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	219	1	△1	219
	当第3四半期連結会計期間	263	0	△10	253
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	32	1	—	34
	当第3四半期連結会計期間	31	0	—	32

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	585,425	97	△572	584,950
	当第3四半期連結会計期間	579,594	55	△781	578,868
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	196,756	—	△422	196,334
	当第3四半期連結会計期間	199,545	—	△578	198,966
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	387,625	—	△150	387,475
	当第3四半期連結会計期間	379,097	—	△203	378,894
うちその他	前第3四半期連結会計期間	1,043	97	—	1,140
	当第3四半期連結会計期間	951	55	—	1,007
総合計	前第3四半期連結会計期間	585,425	97	△572	584,950
	当第3四半期連結会計期間	579,594	55	△781	578,868

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 預金の区分は、次のとおりであります。

流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金＋定期積金

4 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	447,552	100.00
製造業	33,567	7.50
農業	1,348	0.30
林業	83	0.02
漁業	253	0.06
鉱業	537	0.12
建設業	33,221	7.42
電気・ガス・熱供給・水道業	71	0.02
情報通信業	2,875	0.64
運輸業	10,844	2.42
卸売・小売業	41,019	9.16
金融・保険業	39,099	8.74
不動産業	31,620	7.06
各種サービス業	64,926	14.51
地方公共団体	29,623	6.62
その他	158,459	35.41
国際業務部門及び 特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	447,552	—

業種別	平成21年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	426,835	100.00
製造業	34,042	7.98
農業, 林業	871	0.20
漁業	289	0.07
鉱業, 採石業, 砂利採取業	444	0.10
建設業	26,905	6.30
電気・ガス・熱供給・水道業	221	0.05
情報通信業	2,829	0.66
運輸業, 郵便業	14,947	3.50
卸売業, 小売業	41,930	9.82
金融業, 保険業	17,653	4.14
不動産業, 物品賃貸業	41,213	9.66
その他の各種サービス業	56,506	13.24
地方公共団体	33,315	7.81
その他	155,662	36.47
国際業務部門	—	—
合計	426,835	—

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、増改築等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	230,000,000	230,000,000	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	230,000,000	230,000,000	—	—

(注) 株主として権利内容に制限のない当行における標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	230,000	—	18,127,739	—	—

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 155,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 229,060,000	229,060	—
単元未満株式	普通株式 785,000	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	230,000,000	—	—
総株主の議決権	—	229,060	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の株式数の欄は、全て当行保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が18,000株(議決権18個)含まれております。

3 「単元未満株式」の株式数の欄には、当行所有の自己株式327株を含んでおります。

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福島銀行	福島県福島市万世町2番5号	155,000	—	155,000	0.06
計	—	155,000	—	155,000	0.06

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	54	55	82	56	66	64	56	53	54
最低(円)	51	50	54	69	63	53	51	48	50

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役副社長郡山営業部長	取締役副社長郡山支店長	鎌田 秀美	平成21年7月27日
専務取締役企画本部長	専務取締役営業本部長	菅野 則夫	平成21年7月1日

第5 【経理の状況】

1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）は改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）は改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

なお、従来から当行が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	48,628	33,120
コールローン及び買入手形	—	5,000
商品有価証券	174	136
金銭の信託	1,728	1,738
有価証券	※4 120,637	※2, ※4 96,131
貸出金	※1 426,835	※1 446,865
外国為替	139	40
リース債権及びリース投資資産	3,480	3,873
その他資産	9,461	10,556
有形固定資産	※3 14,116	※3 13,548
無形固定資産	852	645
繰延税金資産	6,063	6,063
支払承諾見返	※4 931	※4 1,134
貸倒引当金	△10,006	△7,836
資産の部合計	623,043	611,017
負債の部		
預金	578,868	572,093
借入金	1,105	1,053
社債	4,000	4,000
その他負債	10,965	6,537
退職給付引当金	2,235	2,201
役員退職慰労引当金	189	158
睡眠預金払戻損失引当金	38	44
利息返還損失引当金	1	2
再評価に係る繰延税金負債	1,098	1,098
負ののれん	1,162	1,256
支払承諾	※4 931	※4 1,134
負債の部合計	600,595	589,580
純資産の部		
資本金	18,127	18,127
資本剰余金	5,688	5,688
利益剰余金	△1,624	388
自己株式	△13	△13
株主資本合計	22,178	24,191
その他有価証券評価差額金	△486	△3,540
土地再評価差額金	616	616
評価・換算差額等合計	130	△2,923
少数株主持分	139	169
純資産の部合計	22,447	21,437
負債及び純資産の部合計	623,043	611,017

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
経常収益	13,336	13,189
資金運用収益	9,534	8,762
(うち貸出金利息)	8,350	7,828
(うち有価証券利息配当金)	1,051	906
役務取引等収益	1,430	1,357
その他業務収益	127	566
その他経常収益	2,244	2,503
経常費用	15,813	15,147
資金調達費用	1,802	1,334
(うち預金利息)	1,671	1,216
役務取引等費用	705	741
その他業務費用	2,198	281
営業経費	5,925	6,072
その他経常費用	※1 5,180	※1 6,718
経常損失(△)	△2,476	△1,958
特別利益	195	212
固定資産処分益	4	—
償却債権取立益	191	212
特別損失	70	182
固定資産処分損	23	51
減損損失	13	131
固定資産臨時償却費	34	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△2,352	△1,928
法人税等	43	112
少数株主損失(△)	△30	△27
四半期純損失(△)	△2,365	△2,012

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△2,352	△1,928
減価償却費	460	688
減損損失	13	131
固定資産臨時償却費	34	—
負ののれん償却額	—	△153
持分法による投資損益(△は益)	△16	△14
貸倒引当金の増減(△)	1,566	2,788
賞与引当金の増減額(△は減少)	△79	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△48	33
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△16	30
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△14	△5
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	—	△1
資金運用収益	△9,534	△8,762
資金調達費用	1,802	1,334
有価証券関係損益(△)	3,083	1,364
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	23	8
固定資産処分損益(△は益)	18	51
貸出金の純増(△)減	△9,935	19,515
預金の純増減(△)	9,007	6,775
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△65	51
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△1,296	△1,263
コールローン等の純増(△)減	△15,000	5,000
外国為替(資産)の純増(△)減	△115	△99
外国為替(負債)の純増減(△)	0	—
資金運用による収入	9,500	8,796
資金調達による支出	△1,756	△1,551
その他	1,137	73
小計	△13,583	32,864
法人税等の支払額	△23	△23
営業活動によるキャッシュ・フロー	△13,607	32,841
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△83,851	△79,665
有価証券の売却による収入	15,720	36,064
有価証券の償還による収入	81,432	26,782
有形固定資産の取得による支出	△216	△1,293
無形固定資産の取得による支出	△207	△517
有形固定資産の売却による収入	17	—
有形固定資産の除却による支出	—	△16
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,896	△18,646

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△344	—
少数株主からの払込みによる収入	—	50
少数株主への配当金の支払額	△0	—
自己株式の取得による支出	△2	△0
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△347	49
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,059	14,244
現金及び現金同等物の期首残高	40,800	32,016
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 39,741	※1 46,260

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
2 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 税金費用の処理	一部の連結子会社の税金費用は、当第3四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算出しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>5,523百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>13,710百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>135百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>603百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	破綻先債権額	5,523百万円	延滞債権額	13,710百万円	3ヵ月以上延滞債権額	135百万円	貸出条件緩和債権額	603百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>3,862百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>15,502百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>116百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>1,059百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	破綻先債権額	3,862百万円	延滞債権額	15,502百万円	3ヵ月以上延滞債権額	116百万円	貸出条件緩和債権額	1,059百万円
破綻先債権額	5,523百万円																
延滞債権額	13,710百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	135百万円																
貸出条件緩和債権額	603百万円																
破綻先債権額	3,862百万円																
延滞債権額	15,502百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	116百万円																
貸出条件緩和債権額	1,059百万円																
<p>※2 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>85百万円</td> </tr> </table>	有価証券	85百万円	<p>※2 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>85百万円</td> </tr> </table>	有価証券	85百万円												
有価証券	85百万円																
有価証券	85百万円																
<p>※3 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table> <tr> <td></td> <td>14,275百万円</td> </tr> </table>		14,275百万円	<p>※3 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table> <tr> <td></td> <td>14,866百万円</td> </tr> </table>		14,866百万円												
	14,275百万円																
	14,866百万円																
<p>※4 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,220百万円であります。</p>	<p>※4 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,375百万円であります。</p>																

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,566百万円、株式等償却1,025百万円及び貸出金償却870百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,788百万円、株式等償却1,614百万円及び貸出金償却408百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)																				
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成20年12月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>41,957</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>△212</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td>△1,558</td> </tr> <tr> <td>その他の預け金</td> <td>△444</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>39,741</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	41,957	定期預け金	△212	普通預け金	△1,558	その他の預け金	△444	現金及び現金同等物	<u>39,741</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年12月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>48,628</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>△212</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td>△1,742</td> </tr> <tr> <td>その他の預け金</td> <td>△412</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>46,260</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	48,628	定期預け金	△212	普通預け金	△1,742	その他の預け金	△412	現金及び現金同等物	<u>46,260</u>
現金預け金勘定	41,957																				
定期預け金	△212																				
普通預け金	△1,558																				
その他の預け金	△444																				
現金及び現金同等物	<u>39,741</u>																				
現金預け金勘定	48,628																				
定期預け金	△212																				
普通預け金	△1,742																				
その他の預け金	△412																				
現金及び現金同等物	<u>46,260</u>																				

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当第3四半期 連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	230,000
自己株式	
普通株式	155

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

	銀行業 関連事業 (百万円)	リース業 その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	11,334	2,001	13,336	—	13,336
(2) セグメント間の内部 経常収益	97	71	168	(168)	—
計	11,431	2,073	13,504	(168)	13,336
経常利益(△は経常損失)	△2,497	20	△2,476	—	△2,476

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

3 各区分の主な事業の内容

(1) 銀行業関連事業……………銀行業務・信用保証業務等

(2) リース業その他事業……………リース業務・クレジット業務等

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

	銀行業 関連事業 (百万円)	リース業 その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	10,960	2,229	13,189	—	13,189
(2) セグメント間の内部 経常収益	90	63	154	(154)	—
計	11,050	2,293	13,343	(154)	13,189
経常利益(△は経常損失)	△2,301	250	△2,050	91	△1,958

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

3 各区分の主な事業の内容

(1) 銀行業関連事業……………銀行業務等

(2) リース業その他事業……………リース業務・クレジット業務・信用保証業務等

【所在地別セグメント情報】

経常収益は全て本邦におけるものであるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債	998	986	△11
その他	7,575	7,060	△515
外国証券	7,575	7,060	△515
合計	8,573	8,046	△526

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	5,601	5,295	△305
債券	86,905	87,730	825
国債	64,794	65,403	608
地方債	1,958	1,999	41
社債	20,152	20,327	175
その他	18,162	17,146	△1,016
外国証券	10,343	10,254	△89
投資信託	7,267	6,297	△970
その他	551	595	43
合計	110,668	110,172	△495

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、株式については当第3四半期連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、1,884百万円(うち、株式1,614百万円、その他269百万円)であります。

なお、減損処理にあたっては、当第3四半期連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって四半期連結貸借対照表計上額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)に基づき、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当四半期連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって四半期連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は977百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は977百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(金銭の信託関係)

当第3四半期連結会計期間末

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	97.05	92.52

2 1株当たり四半期純利益金額等

		前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失 金額(△)	円	△10.28	△8.75

(注) 1 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 (△)			
四半期純損失(△)	百万円	△2,365	△2,012
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—
普通株式に係る 四半期純損失(△)	百万円	△2,365	△2,012
普通株式の期中平均 株式数	千株	229,870	229,846

2 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

① 損益計算書

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
経常収益	4,278	4,317
資金運用収益	3,093	2,859
(うち貸出金利息)	2,768	2,551
(うち有価証券利息配当金)	282	299
役務取引等収益	433	510
その他業務収益	38	112
その他経常収益	713	834
経常費用	5,293	6,605
資金調達費用	584	410
(うち預金利息)	540	374
役務取引等費用	219	253
その他業務費用	754	—
営業経費	1,901	1,949
その他経常費用	※1 1,833	※1 3,992
経常損失(△)	△1,015	△2,287
特別利益	92	36
償却債権取立益	92	36
特別損失	41	133
固定資産処分損	6	1
減損損失	—	131
固定資産臨時償却費	34	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△963	△2,384
法人税等	△9	38
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△66	44
四半期純損失(△)	△887	△2,467

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額712百万円及び株式等償却455百万円を含んでおります。	※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,780百万円及び株式等償却570百万円を含んでおります。

② セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	銀行業 関連事業 (百万円)	リース業 その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,573	705	4,279	—	4,279
(2) セグメント間の内部 経常収益	28	15	43	(43)	—
計	3,601	721	4,321	(43)	4,279
経常利益 (△は経常損失)	△938	△77	△1,015	—	△1,015

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	銀行業 関連事業 (百万円)	リース業 その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,575	742	4,317	—	4,317
(2) セグメント間の内部 経常収益	22	20	43	(43)	—
計	3,598	763	4,361	(43)	4,317
経常利益 (△は経常損失)	△2,467	208	△2,259	(28)	△2,287

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

3 各区分の主な事業の内容

(1) 銀行業関連事業……………銀行業務等

(2) リース業その他事業………リース業務・クレジット業務・信用保証業務等

(所在地別セグメント情報)

経常収益は全て本邦におけるものであるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(国際業務経常収益)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

③ 1株当たり四半期純損益金額等

		前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失 金額(△)	円	△3.86	△10.73

(注) 1 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額			
四半期純損失(△)	百万円	△887	△2,467
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—
普通株式に係る 四半期純損失(△)	百万円	△887	△2,467
普通株式の期中平均 株式数	千株	229,859	229,845

2 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式がないので記載しておりません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月10日

株式会社福島銀行
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 俊 光 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷 藤 雅 俊 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福島銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福島銀行及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

株式会社福島銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深 田 建 太 郎 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 藤 雅 俊 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福島銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福島銀行及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【会社名】	株式会社福島銀行
【英訳名】	THE FUKUSHIMA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 紺野 邦武
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福島県福島市万世町2番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社福島銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地 大宮アネックスビル4階)

(注) 大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役社長紺野邦武は、当行の第144期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。